平成２４年（フ）第４６８６号
東京都千代田区神田須田町１丁目16番地
債務者　携帯情報株式会社
代表者代表取締役　草野　　透
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６８号
神奈川県川崎市中原区上小田中６丁目51番７号
債務者　株式会社和智
代表者代表取締役　深澤　壽徳
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　仁
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３３号
東京都日野市万願寺３丁目１番地の11
債務者　株式会社アイ・ネット
代表者代表取締役　村井　利春
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４０１号
東京都八王子市下柚木1640番地５
債務者　有限会社ツルギオート
代表者代表取締役　草薙　直仁
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１５号
名古屋市中川区露橋１丁目21―16横堀ハイム１Ｆ
債務者　株式会社ファインシステム名古屋
代表者代表取締役　槇田　充一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１２６号
愛知県安城市緑町２丁目６番地３
債務者　有限会社トップワーク
代表者仮取締役　矢藤　明美
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第８１号
釧路市富士見３丁目６番14号
債務者　株式会社石井電工
代表者代表取締役　石井　宏昌
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後４時30分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第８９号
北海道帯広市大通南16丁目２番地２片所第１ビル５階
債務者　株式会社ノイエル
代表者代表取締役　片所　幸一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後１時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２５号
最後の住所長野県千曲市大字倉科386番地６
債務者　被相続人亡成田誠相続財産
相続財産管理人　成田　啓子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時30分
長野地方裁判所上田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４１４１号
東京都東村山市美住町１丁目４―１　グリーンタウン美住一番街15―504
債務者　新田　勝彌
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１４３号
神奈川県横浜市青葉区さつきが丘８―79
債務者　大用　久美
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１４５号
東京都府中市分梅町４丁目４－３―307
債務者　金　　憲兌
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　　繁
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１４６号
東京都府中市分梅町４丁目４－３―307
債務者　任　　正淑
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　　繁
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２３９号
東京都小平市喜平町３丁目１－９―108
債務者　インテリア足立こと　足立　　優
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　　繁
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２５４号
東京都八王子市大和田町５丁目25―27―803
債務者　鈴木　文夫
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部